

うるのか、あるいは「普遍」は別の形で求められるのか、という点については立場の分かれるところであろう。しかし、少なくとも、近代的主権国家の枠組みを相対化する視点は、上述の中世社会の構造の検討から浮かび上がってくるのではないか、と思う。

なお、提題で稲垣氏は「アリストテレス-キケロトマスの立場」という表現を用いておられたが、上述の中世的な政治的枠組みに対するアリストテレスの意義は両義的だったように思われる。つまり、アリストテレスを受容するにあたり、トマスはこれを上述の中世的枠組みと統合する方向を示したが、他方では、アリストテレス受容はマルシリウスからボーダンにいたる近代的主権国家へとつながるラインにも結びつき、中世的原理の解体のきっかけともなった、と思われる。

---

## 意見

長町 裕司

今回のシンポジウムでは、近年焚き付けられた正義論哲学のルネッサンスとそれに伴う倫理的パースペクティブからの国家・社会理論の問い直しという現代的課題に中世哲学の遺産がどのような貢献を為し得るのかが、多角的な議論の一点となり得た。

(i) 20世紀後半の正義論を巡る哲学的論議は、法と社会的そして(国家形態も含む)制度的強制の存立と基礎についての批判かつ正当化の諸論拠を準備することにもなった。このような把握と展望を呈示しつつ正義論を法・国家関係における社会現実の理論構築のための基礎哲学的位置へと連れ戻しているのは、現代ドイツの哲学者オトフリート・ヘッフェ(1943～、現在チュービンゲン大学)の著書『政治的正義—法と国家に関する批判哲学の基礎づけ』(1987年)である。この著書は、今日の諸正義理論の批判的摂取及び対決として読まれるだけでなく、とりわけ古代・中世の哲学的伝統の刷新的解釈という観点からも重要な洞察を喚起し生産的な対話のための地平を開設するものである。本書の第I・II部は、19世紀以来ヨーロッパで支配的思潮であった法(国家)実証主義、またフランス革命以来政治論上繰返し前面に推し出してきたアナキズム的ユートピア思想が、政治的正義の理念を不適切に扱い排斥・隠蔽したために成立したものであることを暴き出す。前者に関して特に、「(実定)法と(制

度的見地における批判的) 道徳の分離」という実証主義のテーゼに対して二律背反的に(逆の極端である強い意味での)法(律)道徳主義——すべて法とは正義というパースペクティブの下でしか定義できないとする立場——の二極化に陥ることなく、強制権限をもつものとしての法(国家)秩序全体は基底層の正義要素を抜きにしては定義できず、単なる権力(更に他人からの強制や暴力)がこの社会的・制度的秩序を成り立たしめるのではないことが開陳される(同書、第1部第5章〈法実証主義はミュートスカ?〉参照)。アウグスティヌスの『神国論』第4巻第4章にある有名な言明「正義を欠いた国家、それは大盗賊団でなくしていったい何であろうか」も、法的及び国家的秩序のかたちをとった強制そのものを単なる権力から区別して定義するための原理としての法一定義的正義に関するものと限定解釈されねばならず、それは個々の実定的な法権限のシステムについて倫理的に正当もしくは不正を峻別する法一規範的正義に先だって法及び国家の概念自体に属する正義の基礎モメントとして理解される。このような法一定義的正義が自然法の要請を具体的に形式化するものを含蓄することから、中世の13世紀以降の偉大な自然法思想の創造的再解釈を現代の法・国家哲学との対話において推進することも可能であろう。

(ii) 更に、中世において豊かな展開をみた目的論的現実—精神—行為理解の諸相から現代の哲学的問題地平を通しての「社会的目的論」なるものを再構成することができるのではなかろうか? アメリカ合衆国で特に社会哲学の分野で活躍を続けているカトリック系倫理学者アラスデア・マッキンタイア(1929~)は、その最初の著書 *After Virtue. A Study in Moral Theory* (1981) において、次の点を分析し論証している: 倫理の目的論的枠組み(即ち、アリストテレス的かつ中世における救済史的視点をも併せ持つ伝統)と断絶し「人間にとっての善」についての社会的に共有された理解から訣別しようとしたところに、近代の個人主義(「負荷なき個人」と(その試みがすべて挫折する運命にあり既に一貫性を欠いていた)道徳の合理的基礎づけという哲学的企図が生成してくるプロセスが存する、と。著者は、かろうじて断片的に保持されているがそれらが生育し活用されたコンテキストからは乖離している道徳諸言語(「徳」という概念はその典型)の現代における混乱、道徳的諸立論における概念的に共約不可能な不一致が、近代の啓蒙主義的合理性(更にその背面にあって倫理を変質させた情緒主義)によって隠蔽されたアリストテレス的—キリスト教的伝統の復権によって是正される方向を追求する。アリストテレスが理論化した徳論的倫理学の

影響活動史を通しての再構築は（今日の学的意識からは時代遅れの）形而上学的生物学に取って代わり得る目的論的枠組みによって如何に可能かが、問題なのである。